

「在日済州島出身高齢者」のライフヒストリーからの 福祉学的整理・考察

The Life History of the Korean Japanese Elderly Woman from Jejudo Island

高 泰 洙

Ko,TeaSu

要旨

21世紀の日本の社会は、グローバル化に伴い、多文化共生社会に対する社会保障政策・制度の整備をいっそう必要としている。

本稿で人間福祉学の研究方法として採用した「ライフヒストリー法」の基本的な研究姿勢である「個人・生活・口術」を重視し、相互作用主義の立場で「在日済州島出身高齢者」からインタビュー調査を行っている。

その目的は、対象者の人々が語った内容に基づいて、その個人の生きる「意味の探求」と「事実探求」を現実的に再構成し記述することで、社会学的な「在日」と「異文化」の理解や把握をならしめ、人間福祉学の領域では、「生活ニーズの発見」と「福祉ニーズの把握」を試みることにある。

本稿ではまず、数人の調査対象者のうち一事例として、Tさん個人のライフヒストリーを取り上げてそのトランスクリプト（Transcript）の考察を行っている。

得られたインタビューのデータを社会的・歴史的な時系例と照らして分析することによって次のような3点に着目し、研究の妥当性と可能性（達成目標）を提示したい。

- ①生涯に取り巻く生活状況をミクロ的に把握する（根拠に基づく研究）。
- ②暮らしの過程で困ったことは何であったか（生活のニーズ発見）。
- ③生活上の困難な問題をどのように克服してきたか（問題解決型実践的研究）。

具体的には、Tさんのライフヒストリー全体の内容（一次資料）から、福祉史の根幹とする『ベヴァリッチ報告』の五つの巨人①貧困②病気③無知④不潔（環境）⑤失業などに、対象者の特性上⑥国籍の項目を追加し、六つの分析カテゴリーを設定した。

そのカテゴリーと、Tさんの人生の体験と克服過程や現状を適合させた分析を行い、客観的・実証的に解明することを試みることにした。

キーワード：在日済州島出身高齢者、ライフヒストリー、五つの巨人、国籍

はじめに

本稿では、研究方法とし採用した「ライフヒストリー法」に沿って得られた数人のデータのうち1人のデータを取扱い整理と考察を試みることにしている。詳しくは、研究対象者 (Informant) である「在日済州島出身高齢者」個人の生活世界を収録した録画内容の文字化作業を行うとともに、その膨大な内容のうち、各々の事例データから福祉と関わる部分を取り抽出して整理・考察することである。

その整理・考察の際には、次のように大きく二つの作業プロセスを設定することにした。

プロセス1：個人のライフヒストリーにおいて、その人の語りや仕種に深く潜んでいる内面の理解を把握するためには、まず、得られた情報をトランスクリプション (Transcription) し、逐語録を作成して、その厳密性について吟味することが優先課題であろうと考えている。

プロセス2：得られた全体のデータを総整理した上、その人々の生活史の全般で経験した福祉関連項目を整理し、人間福祉学の学際的な観点からのその意味と共通点を見出す。いわば、類型化を可能にすることである。

その類型化作業においては、社会福祉の根幹になる歴史を大枠として取り入れ、データの理解を容易にする。その理由は、福祉の歴史を理解することは人間福祉学において最も重要で研究の価値と有効性や客観性を向上させることに繋がると考えているからである。

具体的には、個別的な事例を整理する。

- ①生涯に取り巻く生活状況をミクロ的に把握する (根拠に基づく研究)。
- ②暮らしの過程で困ったことは何であったか (生活のニーズ発見)。
- ③生活上の困難な問題をどのように克服してきたか (問題解決型実践的研究)。

というこの3点に着目し解明することを試みることにした。

その①の根拠としては、社会福祉の歴史上、原初的な語である「Social Welfare もしくは Social wellbeing に相当する。英語としては古い言い方であるが How are you faring? (いかがお過ごしですか) という表現がある」¹⁾ということを求めることができると考えている。

また、②③の根拠には、「社会保障の思想と体系の原典」²⁾、「福祉国家の理想」³⁾、「社会保障のグランドデザインを、ナショナル・ミニマム理念を支柱にして提起した……福祉国家の世界最初のモデルとなった」⁴⁾が求められる。特に、福祉国家建設の基本的な指標になっている英国の「『ベヴァリッジ報告』 (Beveridge W.) (1942年) において、生活困難をもたらす原因として指摘された5つの要因……社会福祉が関わりをもつ生活上の諸問題を端的に表現する言葉としてしばしば用いられている」⁵⁾など、5大悪が挙げられている。

この5大悪に基づき、生活上の難問をどのように克服してきたかをも明らかにしようとしている。

その五つの巨人 (5 giant evils) とは貧困 (Want; 窮乏・困窮・貧窮)、病気 (Disease; 疾病)、無知 (Ignorance; 無学)、不潔 (Squalor; 環境)、失業 (Unemployment、怠惰・無為; Idleness) である。

これらの五つの基本的な福祉関連の項目と、研究対象者らの特殊性である「国籍」というもう一つの項目を追加し、合わせて六つの項目を個々人のライフヒストリー分析の概念的カテゴリー用語として設定することにした。

いわば、「在日済州島出身高齢者」である彼・彼女たちの個々人が「いま＝ここ」までの生涯に及ぶ生活全般における経験・体験から福祉に関連して考察する視点を、次のように六つに設定し、それらの克服過程や現状を解明する。

- 1、「貧困」（経済的）問題は、どのように克服してきたのかを出来る限り生活費用や年金の有無など数字や金額などで実証する。
- 2、「病気」の予防や治療をどのように克服してきたか、本人、家族の疾病の対処方法と、費用捻出過程とともに健康保険の利用などを具体的に分析する。
- 3、「無知」退治問題において、本人の識字能力と、介護保険等に関する説明書の理解力、又は家族（子ども）の語学力と就学や学力関連事項を考察する。
- 4、「不潔」退治に関連を広げて、住まい環境、借り部屋、土地、住宅に関わる規模と費用や購入過程を明らかにする。
- 5、「失業」の関連として、職業の選択理由、収入の程度、稼ぎ能力と職務の専門性がどのようなものか、社会的地位や生計維持手段にまで及び深く解明する。
- 6、「国籍問題」に関わる制度的排除と差別、偏見や無視、又、住民意識や外国人登録過程と強制追放経験や帰国（家族の北送）状況を整理し、明らかにしていく。

このように、パーソナルなライフヒストリーと六つのキーワードとを照らし合わせて後、明らかにする。

更に、この分析の蓄積は、研究対象者の全体像を理解することが容易になるとともに、前述したように、二つのプロセスからは分析の基本的な類型化が可能になる。

最終的には、研究目標である「根拠に基づく研究」、「生活ニーズの発見」、「問題解決型実践的な研究」に近づくことになり、本稿の研究テーマである「在日済州島出身高齢者」のライフヒストリーについて人間福祉学的な整理と考察を行い、次の研究分析の理論枠組みの構築にも寄与させたいと考えている。

1. 調査方法

ライフヒストリーの分析のために、調査対象者に対するインタビューの全体の内容は、ビデオカメラを用いて撮影し別のCDにも保存した。その動画記録と音声データを数十回聴き、トランスクリプション（Transcription、テープ起こし、反訳）作業を行った。

- 1) 調査対象者氏名：高山春子（仮名）、1924（大正13）年済州島生れ、以降は[T]さんと記述する（女性）。
- 2) インタビュー場所：調査者の自寺の相談室。
- 3) 調査日時：2013年2月16日（土）14：00～15：50。

インタビューの総録撮時間は約1時間32分。

- 4) 調査技法：対面会話方式、調査者の右側面にデジタルハイビジョンビデオカメラを三脚台に固定し撮影した。
- 5) 倫理的配慮：調査日以前から10年以上自寺の信者として家族の問題などで相談を受けたこともあり、大概の家族構成や生活歴を把握している。交流関係が深くラポール形成が良好な対象者である。事前に、調査の趣旨、技法を十分に説明し理解を得て、論文に掲載することについても承諾を得ている。

2. 調査結果

1) [T] さんの家族関係および生活歴

[B] ⊥ [A] — [T]

[C] ⊥ [D]

[E] [F] [G]

[A] は [T] の夫：1912年生れ、1989年死亡、享年78歳。

[T] は本人：1924年生れ、濟州島南濟州郡安德、和順出身。

[B] はミシン場の女性（年齢未祥、日本人）

[C] は [T] の養女：[A] と [B] の子。1958年大阪生れ、[T] と同居中。

[D] は [C] の夫：1953年日本生れ、在日2世、[T] の家で同居中。

[E] は [C] の長男：1984年生れ、[T] の孫、[T] と同居。

[F] は [C] の長女：1986年生れ、[T] の孫、[T] と同居。

[G] は [C] の次女：1989年生れ、[T] の孫、[T] と別居。

Tさんの概略年表

1924（大正13）年濟州島生れ

15歳 1939（昭和14）…Tの父親が大阪に在住、母と3人の兄弟と君が代丸に乗って大阪へ。

19歳 1943（昭和18）…薬売りの前の夫と結婚。

21歳 1945（昭和20）…大阪空襲の最中に男の子が生まれたが、2年後肺炎で死亡する。

22歳 1946（昭和21）…大阪市生野区田島に移り住み、買出しや煙草巻き売りの生活。

32歳 1956（昭和31）…大阪府泉大津へ移住、ミシン場のチョンイ（정희）の男性⁶⁾と仕事のために同居、その人は再婚夫（44歳）の[A]である。

34歳 1958（昭和33）…夫とミシン場の女性[B]の間の子を養女にし、育児を始める。胆嚢炎で警察病院に2ヶ月入院。ミシンの仕事で稼ぐ。

58歳 1982（昭和57）…養女の結婚、娘夫婦と同居、その後、孫3人が生まれる。

65歳 1989（平成元）…夫の死亡。

70 歳 1994（平成6）…ミシンの仕事を辞める

89 歳 2013（平成25）… [T] が「C」の産みの母（生母）でない事実が3年前に婿 [D] にわかってから、会話の態度が一変し苦しみを感している。

2) [T] さんのライフストーリーの概要

[T] さんが15歳の時、10年以前から大阪の鋳物工場で働いている父が家庭生活を営むために済州島にいた妻子を呼び寄せ、母と兄2人と [T] さんは弟を竹籠の籠で背負い、家族5人で「君が代丸」に乗って大阪へ渡航した。無学、言葉の問題から「職」を身につけるためにミシン場の雑役として雇われながら独学でミシンを習っていた。

太平洋戦争という経済・社会的に混乱した時代的な背景と、成人女性は「挺身隊に行かされる」という噂があったので、19歳で母親の勧めにより交際期間や正式な見合いもせず、本人の意向とは離れたタイプの相手と結婚することになった。間もなく夫は徴兵され、1年余りの新婚生活と、大阪空襲の最中、産み月の間近な身で避難、疎開の途中に男の子を出産した。産後の肥立ちが悪い上、病弱な身で子育てに専念するが、2年後にその子が肺炎を患い病院や薬による適した治療も受ける事もできない環境で亡くなる不運と離婚を経験した。

その後、母親の死亡と父の帰郷という家庭崩壊まで重なり、女一人の身で孤立と不安を抱えて20代を送る。生活のために買い出しや煙草巻き売りなど幾つもの仕事を10年余り経験するが、30歳を越えて心身を整え、本来の希望であったミシンの本職を活かそうと決心したとき、親戚の紹介で12歳年上の [A] と再婚。

再婚した夫 [A] は同じ作業場で働いていた女性 [B] との間に女の子 [C] が生まれたが、産みの母 [B] が乳児を置き去りにし行方不明になった。他人が産んだという事実を隠 [C] を養女として受け入れ懸命に養育し、高校までの教育と就職、結婚までさせた。

養女の結婚後も婿 [D] と孫達 [E、F、G] と家族として同居を続け、孫の成長まで物心両面で献身的に面倒を見てきた。縫製業を夫婦で人並み以上に営み、2階建ての住宅を購入したときの借金を返済し、わずかな預貯金はあるもののその収入の殆どを6人家族の生活費に充てた。

本人 [T] が65歳の時、再婚の夫 [A] と死別したが、ミシンの仕事は70歳まで40年余り営んできた。不健康でありながらも少しの預貯金もあり、3世帯の家族で安らかな余生を過ごせると思っていた。

ところが、インタビューの1年前のある日、2階に同居している婿 [D] から「公開することができない」言葉を聴いて、家族間の関係が疎遠になるようになってしまった。その後から自分の生涯史を振り返り、嘆くこととなった。恩知らずはともかく、悲しさと悔しさから、心理的孤独と生き甲斐の喪失という苦しい余生を生きている生活状況である。

3. [T]さんのライフヒストリーからの概念的カテゴリーによる考察

ここで [T]さんのライフヒストリー全体の内容から、本稿の冒頭において提示・設定した六つのカテゴリー①貧困②病気③無知④不潔(環境)⑤失業⑥国籍と関連する項目を抽出し、その体験と克服過程や現状を実証的に考察してみる。

1) 貧困 (Want; 窮乏・困窮・貧窮、Poverty)

[T]さんは、日本が韓国を併合(1910年)して、その植民地の統治下であった1924年に韓国済州島で生まれた。当時は既に日本による土地調査事業が終わり、続いて産米増殖計画が行われ、朝鮮農村の貧窮化をもたらした時期に児童期を過し、第二次世界大戦が勃発する2年前である15歳(1939年)に済州島と大阪を結ぶ「君が代丸」に乗って大阪へ渡ってきた。

その2年後には太平洋戦争が始まり、不安な情勢の中、未成年でありながら町工場の雑役という低賃金の女工としての貧困⁷⁾な生活を経験した。

その状況をTさんが語ったライフヒストリーから取り上げてみる。

「女は職を覚えなさいといけない」と母が言ったため、私は学校にも行かず、横に線路がある「イナガキ」という工場で働きはじめました。

休みは1日と15日しかなく、毎日朝7時から夜の10時まで働く日が続きました。休みの日でも、弟夫婦の子ども3人の面倒を見なければならず、大変苦勞しました。

給料(金額)はよく覚えていませんが、「わずかなもの」、何円かしかありませんでした。給料は封筒のまま親にあげていました。「イナガキ」では19歳まで働いていました。

貧困関連の先行研究の文献と照らしてみると、1939年当時の朝鮮は、未曾有の大旱害⁸⁾の被災による食糧事情の深刻さのために真に悲惨な時期であった。それに重なって日本の「国民総力運動」⁹⁾の展開とともに、未婚女性の動員運動¹⁰⁾が始まった時期でもあった。

これらは、[T]さんが大阪に渡る要因であり、いわば日本の植民地統治により済州島の人々の生活の破綻に繋がったのが大きな時代的背景であると考えられる。その背景と関連し、吉田久一により「在日朝鮮人不安定就労者」¹¹⁾の実状の一部が論じられていると同時に、植民地支配下の生活不安の諸問題に対し、「その窮乏過程は小作農→窮農→日雇→失業→海外流民のコースをとり、……その本質は移民ではなく、雇用や生活手段を求めてのまさに『流民』であった。……雑役労働者の賃金にいたっては、日本人の半額にもみたくない。それは賃金だけでなく、労働時間の長さ……失業の高率などにも現れている」¹²⁾と述べられており、当時の時代的な貧困背景が明らかに表している。

このような時代的な貧困状況に巻き込まれた[T]さんの家族も例外なく[T]さんが5歳の時、生活の糧を求めようとして先に父が大阪へ渡り家族と離れ、それから約10年後、

濟州島に残した家族を大阪へ呼び寄せた。

[T]さんの貧困の克服過程を概観すると、母親の助言を素直に受け入れ、縫製技術を懸命に覚え、手に職を付けたことがその後の生涯全般の収入源になり、家族の生活費はもちろん、住まいの購入や養女の養育費・教育費まで補うことができた。

2) 病気 (Disease ; 疾病)

[T]さんは病気に関連した出来事として、主に2回の経験談を語っている。

1回目は、出産と育児、その子どもの死亡に至るまでの辛い経験である。妊娠中は大阪空襲に見舞われ避難・疎開という非常に危険な時期に遭遇する。出産の時は、病院ではなく産婆さんのお世話で男の子を産むことが出来たものの、出産後の回復処置が適切にとられることができなかった。[T]さんは、自分の体は疾病¹³⁾に罹りやすい弱体であると認識しており、それから「血液の流れが悪くなって頭に上っている」と語っている。

病弱な身で出産した子どもが2歳過ぎに肺炎を起こしたが、焼け跡の混乱状況では医療機関での治療も薬を手に入れることさえも不能になり、救命することが出来なかったという苦しい体験を回想している。

終戦間もなく(1945年度末)男の子を産みました。その子は2歳の頃に肺炎を発症してしまい、医者も薬もなにもない環境で、私はその子どもかわいさで1週間の間、必死に看病しましたが助ける事ができませんでした。

結局、死なせてしまいました。当時は治療する術はなく、胸に湿布を当てるなどでなんとかするしかありませんでした。あー(大きなため息を吐く)本当に辛い経験でした。子どもが死んでしまったことで、私はもう男は要らないと、一生一人で生きていくという覚悟とともに離婚しました。

空襲の最中に梅田の近くで出産することになって、その時は産婆さんが来て子どもを取り上げてくれました。子どもは大きく一貫ほどの重さがある男の子でした。子どもが生まれた後、もんぺのまま和歌山に行きました。

その子は2歳ごろ肺炎にかかり、湯を沸かして体を拭いたり、胸に湿布を貼ったりを1週間続けましたが、亡くなってしまいました。その時に、ええい、くそ、もう何もかもいらないと諦め、一人で生きていく決心をしました。

1回目の経験談をくり返し強調すると、[T]さんの出産は1945(昭和20)年で、中心市街地が焼き尽くされた大阪大空襲と重なり、医療機関の荒廃などからも救命を求めることは不可能な状況であった。

2回目には、[T]さん自身が再婚からおおよそ3年後(1958(昭和33)年)に胆嚢炎に罹り、

警察病院に入院し、手術を受けたときのエピソードを語っている。

一緒に住んで3年経ったときに、私が胆のうの病気に罹り、警察病院に入院することになりました。その時、私の兄が、大友町にて鉄工所の仕事をしていて、その会社の保険に入れてくれたため、入院費を安くすることができました。その病気に30万円ぐらいかかりました。手術して2ヶ月入院しました。

ここで「在日朝鮮人と国保制度の推移」¹⁴⁾に触れて考察してみると、1938（昭和13）年に創設、実施された（旧）国保時代から7年間（1945（昭和20）年）は、日本国籍を有していたが、強制的なものではないため、朝鮮人のその加入者は少なかった。

1952（昭和27）年の平和条約発効により、在日朝鮮人の日本国籍は一方的に剥奪され、その後は外国人として取り扱われるようになり、それから6年後、[T]さんが入院し手術を受けた時と同じ1958（昭和33）年には（旧）国保は全面的に改正され（新）国保時代になった。そこで、在日朝鮮人は「適用除外」者とされている。

その状況から考えると、[T]さんは国保の適用からはずされたことにより、兄が経営していた鉄工所の工員と名乗らせて、被用者保険（常時5人以上の強制適用事業所）からの医療保険証を受けていた。

その後1966（昭和41）年に日韓条約・法的地位協定が発効し、国保加入が認められるようになった。

前述したように[T]さんは40年以上のミシンの仕事の職業病として現在も背骨がやや丸く、頸椎が前屈の姿勢であり、時々発症するめまいや頭痛を出産の後遺症であると思いついでいる。そのほか高血圧症も患って薬と主に鍼灸施療を受けている現状である。国民健康保険料は月1200円と介護保険料2800円、合わせて年間48000円を娘[C]が納付している。

3) 無知 (Ignorance; 無学)

[T]さんには、正規教育を受けた経験を全く語っていないが、その家族であった父や兄の学力に関連しては自慢気に語っている。

日本に来るまでの間、学校には行ったことがなく、勉強は学校の先生をしていた兄に教えてもらいましたが、あまり頭に入りませんでした。自分が住んでいたところでは韓国人が少なく、ずっと日本語を使ってきたので、韓国語よりも日本語のほうが上手いです。

読んだり書いたりはできません。住所は書けませんが、自分の名前ぐらいは書けます。

娘は中学校に通った後、しっかりした主人の子だったので、建国高校に自分で行くよう

になりました。高校を卒業した後、大学に行くように言いましたが、年寄りの親二人が働いているのに大学は行けないと、娘は大韓国民団大阪本部で事務員として働くようになりました。そこで韓国料理の作り方などを教えてもらっていました。

これらのインタビューの内容から見ると、[T]さん以外、父は漢字の識字能力があり、兄は先生をしていたということから朝鮮末期のヤンバン（両班）家族であり、その「当時の初等教育機関としては、普通学校（官・公・私立）私立各種学校（宗教・一般）、書堂、講習会など多様な機関が存在した」¹⁵⁾ので、これら機関から一定の教育を受けたと考えられる。

だが、[T]さんの学齢期を1930年代であると推算してみると、その当時は日本の帝国主義支配下の「内鮮一体」「皇民化」が強化され、朝鮮の民族性ならびにその文化と歴史などを抹殺する政策がいつそう高まった時期となる。よって、既存の教育機関は、「1929年に私立学校規則が改正され、……私立学校として認可・運営されているものに対して閉鎖を命じることができる規定……（16条）」¹⁶⁾などから法的に禁止されるようになるなどの混乱期に当たった。結果的に[T]さんは教育機会を失い、兄から朝鮮語を覚えてもらったのではないかと推察される。

板垣竜太の先行論文によるが、1930年の朝鮮国勢調査における識字調査結果の集計から「識字率は、日本人95.2%、朝鮮人が27.4%と……、朝鮮人の識字率の男女差は概して大きかった。……男性で44.4%、女性で9.8%であり、……日本人でハングルの識字技能のみを習得した者は皆無であったし……朝鮮人においてはカナの識字者は8.4%、ハングル識字者は27.4%であり、カナの識字技能を習得した者はほぼ全員ハングルの識字技能を習得していた」¹⁷⁾としており、当時の教育状況を把握することができる。

現在同居している家族の皆が高校以上の学歴をもっており、介護サービスの説明文などを読むことは家族に頼っている。

4) 不潔 (Squalor ; 環境)

このカテゴリーとの関連においては、その範囲を主に住まいと生活上の衛生環境に焦点を絞ったうえで考察を行うことにする。

まず、[T]さんの住まいであるが、戦時中は和歌山の親戚の家に疎開した後、大阪に戻ってみると以前住んでいた家のあったところは焼け跡になっていた。天神橋筋6丁目にて友人の借り部屋で一時同居することになったが、友人が結婚するようになり、生野区の田島の親戚の家に移り住むことになった。

当時は井戸水を汲み上げ桶で運んで飲み水にし、電気もなく食用油を小皿に入れ糸巻き芯に火をいれて灯りにした。便所は汲み取り式で新聞紙がトイレトペーパー代わりで、農業の人が定期的に汲み取りに来てくれるなど、今と比べると大変な非衛生的な環境で暮らしていた。

10年後（1956年）には再婚することになり、泉大津のミシンの作業場兼住宅に再び引っ越していった。それから8年後の1964年40歳の時に、今も住んでいる土地付き1戸建ての家（約25坪の2階建て）を銀行の融資を受けて購入することになった。

ここでインタビューの内容を抽出してみる。

難波の芦原橋の軍需工場の近くで住んでいました。

芦原橋にて住んでおるとき大阪空襲に遭いました。

離婚当時、一時は大阪の天六には友達と住んでいましたが、友達が結婚したので、私が邪魔になると思い、竹編み箱ひとつに荷物をまとめて田島の親戚のところへ移り住みました。

泉大津の海の近く（高石）のところに、私も住み込みで働きに行きました。

後々儲かったので大阪に出ようと家を探しました。そのために持っている家を抵当に入れて銀行でお金を借りました。700万円のうち350万円を借り、それを2年半で返しました。あの時は私自身でも偉かったと思います。

結婚してマンションで住んでいた娘が、家賃を入れるから一緒に住もうと言ってきたので、一緒に（主に2階）住むことになりました。

この内容から考察してみると、40歳になるまで（1940～1964年）の24年間は、定住・安住することは困難な状況で、転居は4回に至っている。現在の家の法的名義人は[T]さんの名前になっている。同居している娘[C]の家族からは一切の家賃を受け取っていない。

ここで敗戦後の住宅事情の困難さを先行文献から引用してみると、「食料問題と並んで、戦災を直接受けたのは住宅である。加えて庶民階層は自力で家を建てる能力は、生活崩壊の中で欠如しており、また数的欠如とともに、質的にはいわゆる膨大な不良住宅も注目された。…（中略）… 建設省は戦災戸数二四五万五八一〇、疎開戸数を六一四、一三六戸としている。…（中略）… 四九年四月一日現在、建設省の『市部における住宅困窮調査』は、住宅がなく職場・壕舎・仮小舎に住む世帯一三万九千、一人当量数一・五量（六量一間で家族四人）以下の過密居住世帯四一万六千で、」¹⁸⁾あるとしている。

[T]さんは太平洋戦争の前・後の社会的な混乱時代を挟んで、窮乏な生活環境から脱出するために悪戦苦闘の末、朝鮮特需時期にともないミシンの仕事がふえた結果、40歳に自分の持ち家を買入れ安住することになった。

しかし、総務省統計によれば「『平成 20 年住宅・土地統計調査』の結果では、65 歳以上高齢者のいる世帯の 83.4%は持ち家に居住している。……土地と建物という資産を有している人であっても心身の虚弱化に直面した途端に居住の安定性が失われる。その理由は、……家族内・親族内での扶助力がきわめて低下しているからである。』¹⁹⁾となっており、[T] さんの場合も資産は持っているが有用性が低いため、同居家族の支援・扶助が必要条件となりうる。

5) 失業 (Unemployment、怠惰・無為 ; Idleness)

[T] さんは 20 歳までは、前述したように「未成年でありながら町工場の雑役という低賃金の女工として……」ミシン場の雑役で働くかわら、空いているミシンで仕事をみずから覚えている。しかし、結婚後まもなく、大阪の空襲と出産、離婚という理由から大阪の生野区の田島の親戚の家に住むことになり、失業²⁰⁾状態になった。それから習っていたミシンの仕事からは離れて、生計を維持するための手段として、仕方なくその当時流行の買い出しや煙草の巻き売りを体験している。

それから 10 年余り後、再婚と同時に再びミシンの仕事を本業にしていくようになった。その過程をインタビュー内容から取り上げてみる。

以前の職場でもなかなかミシンを触らせてもらえなかったもので、少しの時間でも空いているミシンがあればそれを使って練習し、独学で学んでいきました。

田島では買い出しの仕事をしました。煙草を作って闇市で売ったり、米や着物と交換したりしました。荷物は警察に見つかったら取り上げられたりもしました。そんなことがあると、荷物を置いて逃げたこともありました。電車に乗ってしまえば大丈夫なのですが、乗るまでによく見分かりました。その時、私にはできることがなにもなかったのが一番儲かる仕事でした。

青森にも買い出しに行ったこともあります。遠く出るときも泊まることはなく、朝出発して夜に帰ってくるようにしていました。秋田で買ってきた米はよく売れたりしました。

私が 32 歳、一回り上 (44 歳) のひとを、私の兄の友達からチョンイ (정이) の人であることを隠して「ミシン場の社長で金持ちだ」と紹介してもらいました。後でわかったのですがその人は 30 万円の借金がある人でしたが、仕事はできる人で、泉大津の近くで働いていました。私はこの人となら仕事ができると思い、一緒に仕事をすることにしました。チョンイの人だったので嫌でしたが、仕事をするために、この人と一緒になりました。

泉大津の海の近く (高石) のところに、私も夫といっしょに住み込みで働きに行きました。まわりの人々は暇でしたが、私たちは忙しくしていました。そうすると周りの職人の人

たちも集まってきて、毛糸の製品（セーターなど）や水着をミシンで作っていき、そして儲けました。後々も儲かったので大阪に出ようと家を探しました。

[T]さんは来阪当初、日本人経営の会社で「イナガキ」という縫製工場の低賃金労働者である雑役・女工として家族の生計に助力していたが、終戦と離婚の理由から当時の在日朝鮮人が集住していた生野区の田島に移住すると失業に陥り、不法かどうかは不分明であるが警察の取り締まりという恐怖感を抱えての「買い出し」やタバコ巻きを生計手段にしていた。

具体的には大阪で生産された生活必需品や雑貨を安く買い、電車を利用し遠距離の日本各地の農村地域の米や大豆などの農産物と交換しては再び大阪へ運びこみ、近隣者や鶴橋の闇市²¹⁾で販売する仕事で、大概是宿泊料を省くために1日の旅程で行っていた。

[T]さんは、終戦からおよそ10年後の1956年には、将来の生活を考えて、習っていたミシンの仕事に就くために、縫製業を営む人と再婚し、ミシンの仕事を本業として40年近くも家族の生計を支えてきたのである。

インタビューの最後に「忙しくして……儲けました。……後々も儲かったので……家を探しました。」と愉快地語っている。その時代的背景として戦争と戦災の被害により、長い間窮乏状態にあった1950年代の朝鮮特需、その後のベトナム戦争などとともに景気が回復し、1970年頃まで平均10%以上の高度経済成長期であったことが考えられる。

また、[T]さんの個人的背景としては、泉大津という地域的特性が浮かびあがる。この泉大津とその近隣の泉州地方は、現在も日本一の紡績・縫製・ニット・毛布などの生産高を誇る産業地域であり、その地域で営んだTさんの縫製業が巧く活かされ、収入の増加へと容易に繋がったと推察される。

6) 国籍

[T]さんの場合は、国籍問題と関連する経験談は比較的に少ないため、国籍と関連した経験談を引き出すため意図的に次のように質問をした。

私：外国人登録はいつしましたか

[T]さん：親が外国人登録をしたので、自分ではなにもしていません。

私の父は字も上手く、漢字などもよく知っていました。

生野区の親戚の家で住んでからは、ひどい目に遭わされたね「朝鮮 朝鮮、朝鮮人、にんにく臭い」と言ってよくいじめられたりしました。

天皇陛下が乗っている汽車が通るとき、道端に居ても平伏したこともあります。何ともいえない……。

[T]さん自身は識字能力がないことに劣等意識を感じているのか、私の質問に答える際、手続きは「親（父）が……」と言いながら、父の識字能力を自慢気に話している。

その後、質問とは別に被差別意識を経験したのか「ひどい目に遭った」とか、天皇陛下……云々と語っている。

この部分で私は、[T]さんの内面では、外国人登録＝国籍＝被差別という等式的感覚を無意識的でありながら持っているのではないかと考えている。「在日」の誰にしても「外国人登録証」を持っていることは、少なからず被差別感を感じるのではないだろうか。

この国籍のカテゴリーと関連する先行文献や研究は多数存在していることから、本節では金賛汀の言説を紹介することだけに止める。金は「在日の人々は戦後7年間で4度に亘り『国籍』（に基づく身分—引用者）が変わったことになる。『帝国臣民』から『解放国民』、『日本国籍保有者』そして国交のない国の『外国人』。世界の歴史にこれほど国籍（に基づく身分—引用者）が統治者によって恣意的に変えられた民族がいたであろうか」²²⁾と述べている。

4. 結果および研究の課題

[T]さんのライフヒストリーを小括すると、時代的な混乱期で家族の結合と貧困生活から抜け出すことを望み、濟州島から大阪への渡航を余儀なくされた。

生活の糧の手段として自ら習得した技能を活かして、縫製業に40年余り携わってきた。そのおかげで、家族の生活を支えることができ、住まいや養女とその家族の生活費まで補うことが可能であった。

自身が病弱であることの認識から健康管理にも常に相当な注意をはらってきた結果、90歳を迎えることができた。

しかし、90歳という超高齢者になっている現在の暮らしは、経済的問題と心理的問題を抱えたままの辛い生活を強いられている。

経済的問題としては、20年前に収入源であったミシンの仕事から離れ、稼ぐ能力がなくなっている。最近まで生活費に当てられた貯金も底つき、無年金者で、家族からの援助も全くない現状であるため、生活保護制度に頼るとしても、居住している家が障害物になっている。

比較的に広い約30坪の規模で土地と建物を合わせれば財産的価値があることと、所有権が[T]さんの名義になっている理由、また、同じ世帯で同居し中小企業で働いている[C]の扶養家族でされているなどから、生活保護申請の条件に満たされていない状況である。

心理的問題としては、論文上の倫理問題から公開することができない家族の関係で生じた問題を忘れて、離れて、許すことができなく、心に抱え込んでおり、癒すことが必要であり、生きがいの喪失状態といえる。

今まで同じ家で3世代の家族構成を保つために、物心両面で懸命に助けてきたことこそが[T]さんの唯一の生き甲斐であるはずだった。ところが、このことを誰にも言えずに独り泣

きしている状態が続いている。

残りの短い余生を過ごすには、経済的貧困と心理的喪失という両面において冷酷な現実を抱え込んでおり、生活費の援助は勿論、精神的な慰労を含めた心理的ケアが切実に必要な現状である。

本稿では、[T]さん一人のライフヒストリーであるがために、在日「済州島出身高齢者」の共通・客観的・実証的な解明するには十分とはいえないが、今後の事例の蓄積が必要な課題である。

注

- 1) 三友量順「『福祉』ということば—仏教福祉からのアプローチ」『人間の福祉』創刊号、立正大学社会福祉学部、1997年、49頁。
- 2) 右田紀久恵・高澤武司・古川孝順編『社会福祉の歴史—政策と運動の展開—』有斐閣選書、2005年、81頁。
- 3) 同前。
- 4) 加藤博史「社会福祉の理念」菊池正治・清水教恵編『基礎からはじめる社会福祉論』ミネルヴァ書房、2007年、24頁。
- 5) 河野真寿美「5つの巨人(5巨人悪)(five giant evils)」山縣文治・柏女靈峰編『社会福祉辞典[第6版]』ミネルヴァ書房、2008年、11頁。
- 6) チョンイ(정의)とは、済州島の中心から東南地域を指し、西南地域であるテジョン(대정)出身のTさんは、その時期の地域の差別意識があったので結婚相手として違和感を持っていたとされる。
- 7) 「貧困」という用語の概念と定義は多様であり、私が使用する用語の概念は物質的貧困を意味する。非物質的な概念を加えると説明しきれないほど広範な作業が必要で、研究範囲を大幅に広がってしまう。
「貧困」を辞典では、一般的に「①まずしくて生活に困ること②乏しく欠けていること」(宇野哲人編『新修広辞典』集英社、1988、774頁)と説明されているこのほか次のような説明もある。
「主に経済的理由によって生活が苦しくなり、必要最低限の暮らしもおぼつかない様子をいう」。「ノーベル経済学受賞者のアマルテイア・センは、貧困を「潜在能力を実現する権利を剥奪(a capacity deprivation)」と定義した。(関根由紀「日本の貧困 -- 増える働く貧困層(特集 貧困と労働)」、『日本労働研究雑誌』第49巻第6号、労働政策研究・研修機構、2007年6月、21頁。)
また、現代の高齢者貧困に関しては、山田篤裕・小林江里子「なぜ日本の単身高齢女性は貧困にはまりやすいのか」『貧困研究』7、2011年。したかつて、「貧困」の分析については今後の課題にする予定である。
- 8) 「この年の旱害は朝鮮が近代になってから、最も大きな災害の一つであった。朝鮮総督府もこの旱害を半島荒政史上未だかつてその例を見ざる程深刻なものであった」としているほどであった」と述べている。樋口雄一『戦時下の朝鮮の農民生活誌1939～1945』社会評論社、1998、205頁。
- 9) 慎英弘『近代朝鮮社会事業史研究』緑蔭書房、1984、416～419頁を参照されたい。
- 10) この運動の実践事項の中で女性に関する内容は「一四才より二十五才未満の未婚女性は年間を通じて特定の期間国家公共団体の事業その他民間の重要事業に参加し勤労奉仕を為すこと」としている。

前掲、樋口雄一『戦時下の朝鮮の農民生活誌 1939～1945』226頁。

また、「皇民化」政策、「内鮮一体」に関しては、尹健次著『きみたちと朝鮮』岩波書店、1992、128頁を参照されたい。

- 11) 吉田久一『日本貧困史』川島書店、1984、308頁。
- 12) 同前、308頁。
- 13) 慎英弘は「疾病は貧困の原因であると同時に、貧困はまた疾病の地盤もあることは、改めて言うこともない。そして、疾病が貧困の唯一の原因でもなく、従って、疾病治療に対する経済的援助が貧困を防止・救済する唯一の道でないことも、これまた改めて言うこともないことである。しかし、少なくとも、疾病が無産者または少額所得者に対し、最も大きな惨禍をもたらしている事実注目すれば、これに対して相当の方途を講じることは、社会事業として最も重要な問題の一つである」と論じている。前掲、『近代朝鮮社会事業史研究』、130頁。
- 14) 吉岡増雄編『在日朝鮮人と社会保障』社会評論社、1978、38～45頁。
- 15) 古川宣子、「一九二〇年代大邱邱徳山学校—その教育実態と植民地教育行政」朝鮮史研究会編『朝鮮史研究会論文集』No.45、緑蔭書房、2007、117～118頁。
- 16) 同前、138頁。
- 17) 板垣竜太「植民地期朝鮮における識字調査」（東京外国語大学『アジア・アフリカ言語文化研究』58、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、1999年9月）287～289頁。
- 18) 前掲『日本貧困史』、421頁。
- 19) 園田真理子「高齢者の居住の諸相と問題解決に向けて」『社会福祉研究』通巻110号記念特大号、鉄道弘済会、2011、4、58頁。
- 20) 『ベヴェアリジ報告書』における失業は、「それによって生計をたて、かつ肉体的に適した雇用を得ることができなくなることをいう」としている。山田雄三監訳『ベヴェアリジ報告 社会保険および関連サービス』至誠堂、1975、190頁。
- 21) 戦後の闇市に関しては、上田正昭監修・猪飼野歴史と文化を考える会編『ニッポン猪飼野ものがたり』批評社、2011、272～273頁を参照されたい。
- 22) 金賛汀『韓国併合百年と「在日」』新潮社、2010、189頁。

